

「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」開催要綱(案)

1. 背景・目的

我が国のケーブルテレビは、発足から50年を迎え、最近では多チャンネル放送、地域に密着したコミュニティチャンネルに加え、インターネットサービス、IP電話等をはじめとした新しいサービスを提供する事業者も現れている。その加入世帯数は約1,838万世帯、全国世帯の約37%(平成17年9月末)にも上っており、ケーブルテレビは地域に密着した重要な情報通信基盤の一つとして、順調な発展を遂げてきているところである。

しかしながら、ケーブルテレビを取り巻く環境は、ICT分野の急速な技術革新を背景とした、放送のデジタル化、ブロードバンド化の進展による通信事業者等との競争の激化のほか、市町村合併の進展など、昨今著しく変化しており、対応すべき課題が顕在化しつつある状況にある。

こうした状況を踏まえ、2010年以降を見据えたケーブルテレビの在り方、今後の課題の整理及びケーブルテレビの発展に向けた総合的方策の議論を行うことを目的として本研究会を開催する。

2. 名称

本会の名称は、「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」とする。

3. 検討事項

- (1) ケーブルテレビの現状
- (2) ケーブルテレビを取り巻く国内外の動向
- (3) ケーブルテレビを巡る諸課題
- (4) 2010年代のケーブルテレビの役割
- (5) ケーブルテレビの発展に向けた総合的方策

4. 構成・運営

- (1) 本会は、総務省政策統括官(情報通信担当)の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、本会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、研究会構成員の互選により定め、座長代理は座長が指名する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、必要に応じ外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) 座長は、研究会の効率的・効果的な運営を図るため、幹事会を設置することができる。

(9) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

5 . 開催期間

本会の開催期間は、平成 1 8 年 2 月から 1 年程度を目処とする。なお、必要に応じて中間とりまとめを行うこととする。

6 . 庶 務

本会の庶務は、総務省情報通信政策局地域放送課が行う。

「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」

構成員名簿

(五十音順・敬称略)

いしばし つねとし 石橋 庸敏	社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長代行・専務理事
おおつか たかし 大塚 隆史	社団法人日本CATV技術協会 常任副理事長
おと よしひろ 音 好宏	上智大学 文学部新聞学科助教授
ごとう しげき 後藤 滋樹	早稲田大学 理工学部教授
しみず としひこ 清水 俊彦	東京電力株式会社 情報通信事業部長
たがや かずてる 多賀谷 一照	千葉大学 法経学部教授
たけおか てつろう 竹岡 哲朗	社団法人衛星放送協会 副会長
てらさか かずとし 寺坂 和利	鳥取県 企画部情報政策課長
なかむら まさたか 中村 正孝	日本ケーブルラボ 所長
もちづき まさふみ 望月 雅文	日本放送協会 総合企画室〔経営計画〕局長
もり ただひさ 森 忠久	社団法人日本民間放送連盟 常務理事
もりた けい 森田 圭	KDDI株式会社 ブロードバンド事業推進本部長
やまぐち ひろつぐ 山口 博續	福島県西会津町 町長
やました はるこ 山下 東子	明海大学 経済学部教授
やまもと りゅうじ 山本 隆司	東京大学 法学部教授